TOKAMACHI
公益社団法人 十日町法人会
十日町市駅通り17番地　☎025-761-7811
第68号
令和7年4月18日

法人会だより

朴ノ木坂の桜

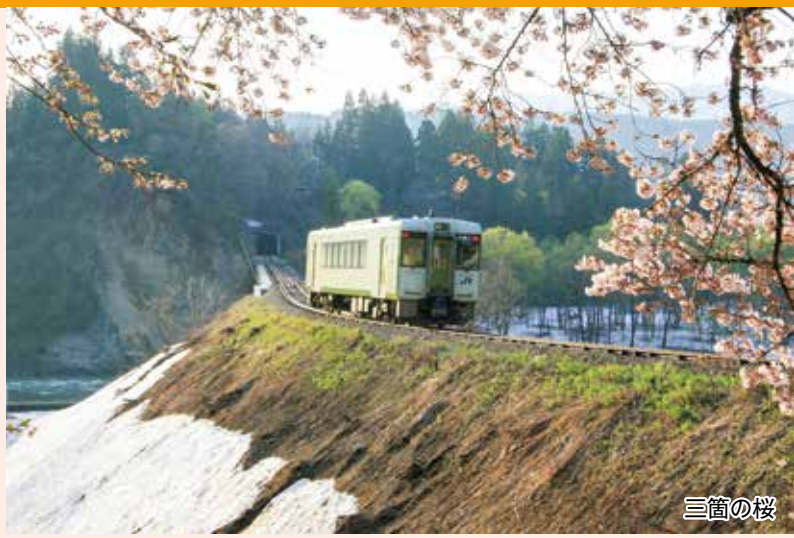
三箇の桜

大井田の郷公園の桜

大井田の郷公園と神宮寺の山門

写真提供（上２枚）：小林幸一

法人会の理念

法人会は税のオピニオンリーダーとして
企業の発展を支援し
地域の振興に寄与し
国と社会の繁栄に貢献する
経営者の団体である

■春が来た

今冬は久しぶりの豪雪となりました。アメダスの観測では十日町の最高積雪深は２月25日に301㎝、津南は2月24日に385㎝を記録しました。観測場所は異なりますが、森林総合研究所十日町試験地での観測では平成24年以来久しぶりに積雪３メートルを超えました。毎朝、いつやむかわからない大雪にため息をつき、いつかは訪れる“春”を待ちわびていましたが、少しずつ春の訪れが感じられるようになってきました。残念ながら雪融けが遅れ、今年の桜の写真を皆さまにお届けできませんが、紙上で少しでもつまりの郷の“春”をお楽しみいただければ幸いです。

納税表彰式・記念講演会を開催

令和６年11月14日㈭ラポート十日町において、十日町税務署管内税務関係団体連絡協議会（税団協）ほか関係３団体による納税表彰式及び当法人会主催の記念講演会が開催されました。

会長表彰

優良経理担当職員表彰

税に関する絵はがきコンクール表彰

冒頭、税団協会長である十日町法人会 関谷克浩会長が主催者挨拶を行い、その後、十日町税務署長表彰をはじめ「税に関する絵はがきコンクール」の上位５作品の表彰などの各種表彰が行われました。また、当法人会として、要職に就かれご功績が顕著な方２名に対し会長表彰を、功労顕著な事業所経理担当職員５名に対し優良経理担当職員表彰を行いました。

おめでとうございます！

●**十日町税務署長表彰**：保坂恭久様（信越スペースシステム㈱、当法人会理事）
●**十日町法人会会長表彰**：栢森哲朗様（十日町木工㈱）、柳 貴幸様（㈱共和自動車）
●**優良経理担当職員表彰**：小泉舞子様（新潟アライ㈱）、小山絵美様（(医)たかき医院）、羽鳥玲子様（㈲はとり）、柳 美代子様（㈱ダイユウ）、横山瑛子様（㈱クローバフォー）

その後の当法人会主催の「税を考える週間　記念講演会」では、市内四日町出身で㈱モチベーション＆コミュケーション代表取締役の桐生稔氏から「一生得する雑談力～いつの間にか好かれる人になる！人脈が広がる～」と題して、コミュニケーションのコツなどについてご講演いただきました。桐生氏の市内で初めての講演でもあり、参加した100名は講師の身振り手振りを交えた講演に最後まで熱心に聞き入っていました。

経理事務実務者研修会を開催

年末調整における定額減税事務についての研修会を十日町税務署との共催により令和６年11月12日㈫と19日㈫に開催しました。両日とも十日町情報館視聴覚ホール及び津南町総合センターで開催し、２日間で130名の参加がありました。

十日町会場

津南会場

社会貢献事業　東小学校に「児童図書」を寄贈

十日町法人会では、社会貢献活動事業の一環として「人間形成の観点から本に親しみ、読書により豊かな心の増進」を図ることを目的に、児童図書の寄贈を毎年行っています。本年度は「税の絵はがきコンクール」に毎年積極的に取組んでいる十日町市立東小学校（丸山浩一校長）に、児童から選んでもらった32冊（５万円相当）を寄贈しました。令和７年３月19日㈬には滝沢重雄副会長が東小学校を訪問し、図書委員会の委員長、次期委員長に目録を手渡しました。２人はそれぞれ選んだ図書を紹介し、「自分も本が大好きなので、全校児童に本を大好きになってほしい」と話していました。

税に関する啓発活動に参加

令和７年２月10日㈪、十日町市市民交流センター「分じろう」で行われた「とおか市」に、十日町税務署管内税務関係団体連絡協議会の一員として当法人会も参加しました。目前に迫った所得税の確定申告に関するお知らせを配布するほか、税に関する絵はがきコンクールのポスターや一億円のレプリカの展示などを行いました。災害救助法が適用される大雪の中、当法人会からは関谷会長が参加し、来場者へリーフレットを配布しました。

青年部会の活動

■ 全国青年の集い福井大会に参加

令和６年11月７日㈭～８日㈮、第38回法人会全国青年の集い福井大会が福井県福井市及び越前市で開催されました。今年は「福の國より未来を研（みが）け！～志を立て、新時代の扉を開こう～」の大会スローガンのもと、全国から約2,000名の青年部会員が参加。当法人会青年部会からは上村友博部会長、藤田満副部会長、大島博監事の３名が参加しました。上村部会長は１日目の「租税教育活動プレゼンテーション」や「健康経営大賞」の発表、２日目の「部会長サミット」に参加。午後からの記念講演会には藤田副部会長、大島監事が合流し、元フジテレビアナウンサー笠井信輔氏による記念講演「足し算で生きる～がんステージ４からの生還～』を拝聴してきました。

■ 県連青連協合同セミナーを開催（青年部会）

令和６年10月24日㈭にラポート十日町において、第40回新潟県法人会連合会青年部会連絡協議会（青連協）合同セミナーが県内全13法人会・約80名の参加のもと、盛大に開催されました。このセミナーは県内の法人会が持ち回りで担当しており、今回は当青年部会が開催地法人会として１年ほど前から準備を進めてきたものです。

上村部会長
開催地挨拶

来賓挨拶
十日町税務署
奥原利幸署長

来賓挨拶
十日町市
池田克也副市長

来賓挨拶
津南町
根津和博副町長

第１部の式典には、十日町税務署　奥原利幸署長をはじめ、多数の来賓のご臨席のもと、長谷川吉徳副部会長の司会により進められました。最初に青連協　田中健一会長の主催者挨拶、当法人会青年部会　上村友博部会長の開催地挨拶が行われ、次いで来賓の方々から祝辞をいただきました。

左２人目から、佐藤氏、髙木氏、高橋氏

第２部の記念講演会は、「発見！ローカルビジネスのたね～地方だからできること～」と題し、佐藤可奈子氏（women farmers Japan株式会社 代表取締役）、髙木千歩氏（妻有ビール株式会社 代表取締役）、高橋美佐子氏（農家民宿茅屋や代表）の３人が講師となり、エフエムとおかまちの高野綾子さんの司会によりパネルディスカッション形式で進められました。３つのテーマ「地方だからできること」、『「失敗、想定外」「大切にしていること」』、「これからやりたいこと」について、３人から活発な発言をいただき予定の１時間半が瞬く間に過ぎたところで、松山恭平副部会長が謝辞を述べ、記念講演会を終了しました。

第３部の交流懇親会は藤田満副部会長が司会を担当し、上村部会長の開宴挨拶の後、当法人会　関谷克浩会長の乾杯により開会しました。アトラクションでは「天神囃子」の披露やマジックショーが行われ、打ち解けた雰囲気の中で交流も進み、活発に名刺交換が行われました。宴席には講師の佐藤氏のサツマイモ、高橋氏の熊肉・猪肉を食材として用いた料理や髙木氏の妻有ビールを提供し、当地の食材を堪能いただきました。

■【租税教育活動】租税教室を下条小で開催

今年度７か所目となる租税教室を下条小学校で開催しました。今年度は延べ８校207人の児童・生徒から受講いただきました。

○下条小学校（12月９日）
　児童20名　　講師：長谷川吉徳・太田記央

女性部会の活動

■ 県連女性部会合同セミナー　高田大会に参加

令和６年９月27日㈮、新潟県法人会連合会女性部会連絡協議会合同セミナーが上越市のデュオ・セレッソで開催され、当法人会からは児玉さゆり女性部会長ほか女性部会員６名が参加しました。

講演会で「上越を彩る桜のように輝く女性たち」と題し、活発な討議がされました。その後の懇親会では、越後上越上杉おもてなし武将隊によるアトラクションが行われるなど、楽しく交流を深めてきました。

高田セミナー

■ 十日町・コモ姉妹都市50周年をテーマに研修会を開催

令和７年２月20日㈭に女性部会「新年研修会＆親睦会」を二葉家（市内土市）で開催しました。今年２月が十日町市とイタリア国コモ市との姉妹都市提携50周年の節目に当たることから、講師に十日町市国際交流員ヴァッカーニ・ロベルト氏をお招きしました。ロベルト氏はコモ市近郊の出身で、日本の大学への留学やホテルでの勤務経験があり、流ちょうな日本語で交流の歴史やコモ市の街並み・風景について、スライドを使い詳しく丁寧な説明をいただきました。その後の親睦会では、活発な質疑がありコモ交流への理解を一層深めることができました。

■ 未使用タオルを特養「三好園」に寄贈

女性部会では平成14年より社会貢献活動として、会員が持ち寄った未使用タオル等を福祉施設等に寄贈しています。今年度は令和７年２月５日に児玉さゆり部会長と水落静子副部会長が特別養護老人ホーム三好園（社会福祉法人十日町福祉会）を訪問し、タオル等を160枚寄贈しました。

三好園の金澤施設長からは「感染症の対応のため、タオルの消費が増えています。寄贈はたいへんありがたいです。」とお礼の言葉をいただきました。

社会福祉施設に寄贈する未使用タオル（社名入り可）を集めています。事務局にご持参ください。

お知らせ

研修用DVDの貸し出し

（公財）全国法人会総連合が作成した研修用ＤＶＤを無料でお貸しします。詳しくは十日町法人会事務局にお問合せください。

【チャプター１】
「新設法人の知っておきたい税務」（19分20秒）
（内容）会社設立において知っておきたい税のポイントを説明

【チャプター２】
「これだけは知っておきたい決算事務のポイント８選」（16分）
（内容）決算と申告の実務において間違えやすいポイントを紹介

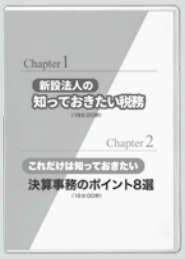

事務局からのお知らせ

十日町法人会事務局の業務時間が４月から**午前９時～午後４時30分**になりました。
（業務時間内でも不在のときがあります。）

知識の窓

お金の知識をあなたの力に

CFP®（日本FP協会）
中小企業診断士
DCプランナー2級
池　田　　隆

J-FLECは金融経済教育を推進するため、法律に基づいて設立された中立・公正な認可法人です。（ジェイフレック）

J-FLECは、中立的な立場から金融経済教育を広く提供していくことを通じて、誰一人取り残すことなく、みなさん一人ひとりが描く、ファイナンシャル・ウェルビーイングの実現を支援するとともに、自立的で持続可能な生活を送ることのできる社会づくりに貢献していきます。

J-FLECの主な事業（＊2024年８月より申込受付や事業を開始）

金融経済教育を推進するため、以下の事業を行っています。

事業内容	事業の概要	対象の方
講師派遣（出張授業）	全国の企業や学校・公民館等に講師を派遣し、出張授業を実施しています。	・法人等 ・学校、教員
イベント・セミナー	お金の専門家を招き、社会人や経営者、教員等を対象にイベントやセミナーを無料で開催しています。	・個人 ・法人等 ・学校、教員
個別相談 「J-FLECはじめてのマネープラン」	「家計管理」や「生活設計」、「資産形成」等の金融経済全般のご相談について、ご自身の状況に合わせたアドバイスを行っています。	・個人
学習教材の無料提供	教育現場向けのサポートとして、金融経済に関する学習教材を無料で提供しています。	・学校、教員
金融経済教育研究校の指定・支援	金融経済教育を研究・実践する学校等を研究校として指定し、助成等の支援をしています。	・学校、教員
J-FLEC認定アドバイザーの認定・公表	アドバイスに有益な資格を保有し、一定の業務経験を兼ね備えた方をJ-FLECが認定･公表しています。	・個人

J-FLEC認定アドバイザーとは？

特定の金融機関や金融商品に偏らない中立的な立場から、相談者や講義受講者に寄り添って、金融経済に関するアドバイスを提供する人材のことです。アドバイスに有益な資格を保有し、一定の業務経験を兼ね備えた方をJ-FLECが認定・公表しています。J-FLECのホームページから、お近くのJ-FLEC認定アドバイザーの情報を検索・閲覧できます。(1,144名)

(2025年１月７日時点)

「メッセージ」

J-FLECは、[資産所得倍増プラン 第３の柱]：中立的で信頼できるアドバイスの提供を促す仕組作り。いよいよ始まりました。しかしながら、認定アドバイザーは東京近郊が４割強の一方、ゼロの県もあり偏在が目立ちます。新潟県は18名の登録となっているものの、新潟市近郊が中心で県内全般に普及するには、身近な認定アドバイザーが必要となっています。企業年金（退職金）と併せた職場での対応も今後の課題となっています。[資産所得倍増プラン 第４の柱]

◆ご質問・個別相談等は、お気軽にお問い合わせください。　☎025-757-2058

お問合わせ・ご相談　有限会社サクセスプラン　〒948-0031 十日町市山本町１丁目204
☎025−757−2058

消費税の期限内納付のために　インボイス発行事業者の方必見！

計画的な納税資金の積立てを！

Point　消費税の確定申告が必要な事業者とは？

基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者です。なお、基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超えるなど一定の場合は、課税事業者となります。

●個人事業主の場合の基準期間と課税期間

令和4年（基準期間）	令和5年	令和6年（課税期間）
課税売上高 1,000万円 超	→	課税事業者

ただし、インボイス発行事業者の登録を受けた方は、基準期間の課税売上高が1,000万円以下でも消費税の申告が必要です！

Point　計画的な納税資金の積立てには『予納ダイレクト』が便利です！

予納ダイレクトとは

「ダイレクト納付（**e-Taxによる口座振替**）を利用した予納（予納ダイレクト）」とは、将来に納付することが見込まれる国税を、e-Taxに登録した預貯金口座からの引き落としにより、指定した期日にあらかじめ納付できる手続です。

メリット

●申告時に一括で納税資金を準備する負担を軽減

●延滞税等、納付が遅れた場合のリスクを回避

定期的に均等額を納付する方法や、収入に応じて任意のタイミングで納付する方法など、ご都合・ご事情に応じた計画的な納付が可能です。

定期的に均等額を予納すると…

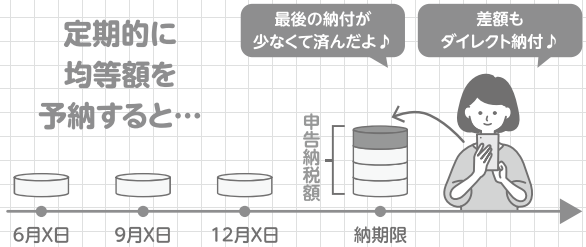

詳しくは、国税庁ホームページへ

「計画的な納税（資金の積立て）を検討されている方（予納ダイレクト）」へ

納税額・積立額の目安はこちら

●簡易課税制度適用の場合の積立目安額（例）

区分	卸売業（第1種事業）		小売業、農林漁業（飲食料品の譲渡に係る事業）（第2種事業）		農林漁業（左記に該当するものを除く）など（第3種事業）		飲食店業など（第4種事業）		金融・保険業、運輸通信業など（第5種事業）		不動産業（第6種事業）	
みなし仕入率	90%		80%		70%		60%		50%		40%	
売上に対する納税額の目安率	1.0%		2.0%		3.0%		4.0%		5.0%		6.0%	
年間課税売上高	各月売上高	年間税額	積立目安月額	年間税額	積立目安月額	年間税額	積立目安月額	年間税額	積立目安月額	年間税額	積立目安月額	年間税額	積立目安月額
1,000万円	84万円	10万円	0.9万円	20万円	1.7万円	30万円	2.5万円	40万円	3.4万円	50万円	4.2万円	60万円	5.0万円
2,000	167	20	1.7	40	3.4	60	5.0	80	6.7	100	8.4	120	10.0
3,000	250	30	2.5	60	5.0	90	7.5	120	10.0	150	12.5	180	15.0

※上記積立目安月額の計算は簡便なものとするため、軽減税率が適用されるものは考慮していません。（令和6年4月1日現在のみなし仕入率に基づき計算しています。）

例えば、納付すべき年間消費税が20万円の場合、月々の積立額は、約1.7万円になります。

国税庁

Point　インボイス発行事業者の方へ！『2割特例』ご存じですか？

インボイス制度を機に免税事業者からインボイス発行事業者として課税事業者になられた方については、納税額を売上税額の2割とすることができる経過措置が設けられています。

詳しくは、国税庁ホームページへ

「2割特例(インボイス発行事業者となる小規模事業者に対する負担軽減措置)の概要」へ

●計算イメージ

売上げの消費税額 − (売上げの消費税額 × 80%) = 売上税額の2割 納付する税額

(売上げの消費税額 × 80%)：仕入れや経費の消費税額

●2割特例適用の場合の積立目安額（例）

年間課税売上高	売上税額	年間税額	積立目安月額
500 万円	50 万円	10 万円	0.9 万円
700	70	14	1.2
1,000	100	20	1.7

ご注意ください　※インボイス制度の導入を機に消費税の確定申告を初めて行った個人事業者や12月決算の法人については、**令和5年分では最大3か月間**（10・11・12月分）の取引が申告の対象でしたが、**令和6年分では1年間分**の取引を申告する必要があります。

インボイス制度に関するお問合せ先

インボイスコールセンター
TEL0120-205-553
受付時間9:00～17:00(土日祝除く)

インボイス制度に関する各省庁等の相談窓口一覧

選べる便利な納付方法はこちら！　納税はキャッシュレス納付

＼ 納付書不要で納付できます！ ／

納付方法	概要
振替納税	事前に届出をした預貯金口座から、国税庁が指定する振替日に自動で口座引落しにより納付する方法
ダイレクト納付(e-Taxによる口座振替)	e-Taxを利用して、事前に届出をした預貯金口座から、口座引落しにより納付する方法
インターネットバンキング等による電子納税	インターネットバンキング口座やATMから納付する方法
クレジットカード納付	専用サイト「国税クレジットカードお支払サイト」を経由し、クレジットカードを使用して納付する方法
スマホアプリ納付	専用サイト「国税スマートフォン決済専用サイト」を経由し、「○○Pay」といったスマホ決済アプリを使用して納付する方法

詳しくは、国税庁ホームページへ

※申告書提出後に、税務署から納付書の送付はありません。

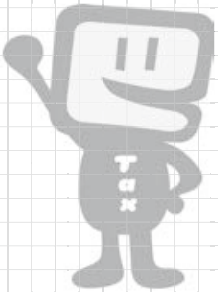

納税が困難な方には「猶予制度」があります

期限内に納付できない事情がある場合には、申請により猶予が認められることがありますので、お早めに所轄の税務署の徴収担当にご相談ください。

税務署 電話受付時間 8：30～17：00（土日祝除く）

詳しくは、国税庁ホームページへ

R6.11

社長さん こんにちは

株式会社 高 橋 組

代表取締役 **高 橋 伸 幸** 様

今回は十日町市にあります株式会社 高橋組さんへおじゃまして、高橋伸幸社長にお話をお伺いいたしました。

「地域の安全・安心を守って109年」

☆はじめに、事業内容を教えてください。

高橋社長：土木工事・建築工事・オートサービス・圧送作業・農業部門・除雪作業などです。また他に関連会社として松里建設と温泉ナステビュウ 湯の山があります。土木工事事業では､道路建設･地すべり防止工事・上下水道工事・橋梁や河川改修・雪崩防止などを行っています。建築工事事業では木造建築・鉄筋コンクリート造・一般家庭のリフォームなどを行っています。特に、積雪地域における木造建築物には自信があります。オートサービス事業では、車の販売・車検などを行っています。

土木事業（道路工事）

建築事業（森の学校キョロロ）

☆社員数は何名ですか？

高橋社長：社員は現在66名です。昔は一時雇いの社員も入れれば300名近くのこともあり、松之山3,000人の町民の10%が高橋組の社員だと言われた時期もありました(笑)。地元松之山・松代の社員も当然多いですが、今では半分は十日町・津南町から通う社員です。

☆農業もされているのですか？

高橋社長：はい。はじめは小規模だったのですが、農地を手放す方の土地を譲り受けたりして、最大４町７反分（約4.66ヘクタール）の田んぼでお米を生産しています。私どもで生産・販売する『天水（あまみず）こしひかり』は、無農薬、低農薬で栽培され新潟県の特別栽培農産物としての認証を受けています。また、棚田の寒暖差と水源に近く汚れが少ないことを活かして『第12回米・食味分析鑑定コンクール』国際大会にて「金賞」も受賞させていただきました。

食味コンクール　金賞受賞

☆大正５年（1916年）創業ということですが、会社の沿革を教えていただけますでしょうか。

高橋社長：私の曾祖父である高橋忠蔵が明治37年土木建築作業を行ったことが始まりです。その後、大正５年（1916年）に建設請負業として会社を創業して今日に至っております。以後地域の安全と安心を守る土木・建築の事業を行ってまいりました。特に昭和37年４月に発生した「松之山地すべり」は面積850haにも及ぶ広大な範囲で発生し、面積は町全体のほぼ１割を占める規模でした。復旧・対策工事は困難を極めましたが、その中で弊社が培った地すべり対策の調査法や工事工法は、日本の地すべり対策技術の確立に貢献したと自負しております。

☆事業も多角化していますね。

除雪事業（ロータリー除雪）

高橋社長：そうですね。何しろ冬は３メートルもの雪が積もる豪雪地帯で“陸の孤島”になりますから。地域のみなさまの要望に応えて様々な事業が増えていった感じです。

☆高橋組様の特徴や強みを教えてください。

高橋社長：まず､社員教育に力を入れていることです。立地条件も悪く、人口減もあり、なかなか求人に苦労しています。新卒の採用だけでなく、中途採用や離職対策も行っています。社員には様々な場面での対人関係向上を目指すための研修に参加してもらっています。私を含めて社員の半分が受講しており活用しています。また､「ハラスメント対策」の社内講習会も実施しています。これによって中途退職者も減ったような気がします。

社内安全大会

☆技術取得に雪国特有の強みもあるそうですね。

高橋社長：はい。昔、冬は仕事がないので社員は県外に出稼ぎに行きました。そこで大手建設会社の最新の工法を習得したようです。それをアレンジして地元での工事等に活用してきました。

☆また、高橋社長は社業だけでなく新潟県建設業協会支部長としても活躍しています。

高橋社長：そこでも若い社員の活躍できる場の提供ということをスローガンに同業者と頑張っています。

☆仕事でのご苦労ややりがいについて教えていただけますか？

高橋社長：実は私が大学生の時、社長である父が急死しました。本来であればすぐ実家に帰って家業を継ぐところをちゃんと卒業させてくれて、しかも植木組にまで５年も見習い修行にいかせていただいて、感謝しています。社員も「アニが帰ってくるまで頑張ろうぜ」と待っていてもらったみたいですし。本当に皆さんに“育ててもらった”と思います。人生のいたるところでのご縁のおかげで、今の私があると感じます。そのためにも社員の物心両面の幸福を追求して、その恩に応えたいです。

☆地域貢献活動（CSR）にも力を入れていらっしゃるそうですね？

クリーン作戦

高橋社長：消防団活動や草刈り作業、クリーン作戦（会社周辺のゴミ拾い）などを行っております。特に消防団協力事業所となっており、従業員の消防団活動にも積極的に支援しております。

☆社長業を具体的に教えていただけますか？

高橋社長：技術的なことや業務は各部署が行っていますので、私は働きやすい環境づくりをしています。特に、積極的に現場に出向いてコミュニケーションに努めています。新入社員には３ケ月、半年と１対１でヒアリングするようにしています。

☆趣味はなんですか？

高橋社長：趣味は高橋組です（笑）。また、農業も大好きですね。大自然の中、田んぼで汗を流すのは気持ちの良いものです。

☆将来の夢をお聞かせいただけますか？

高橋社長：外に出てみたいです。地元にも素晴らしい方もたくさんいらっしゃいますので刺激にもなります。いろいろチャレンジしてみたいです。構想はナイショですが…。

☆最後に、法人会のみなさんにメッセージお願いいたします。

高橋社長：社長の仕事は“人材を人財に育てる”ことだと思います。社長の考え方で会社は変わっていきます。その面で社長業はプレッシャーです。社長業をこなしている皆さんは偉い、と思いますね。

地域のインフラを支えて、地域とともに育ってきた高橋組様。従業員のみなさんも仲が良く、地域を代表する企業でありながらアットホームな雰囲気が残っている会社だと感じました。人を大切にして、人を育てることも大切にする温かいお人柄の高橋社長の下での新たなチャレンジが楽しみです。

インタビュアー／法人会広報委員会　関口憲太・滝沢重雄

税制改正の提言活動　～行動する法人会～

(公財)全国法人会総連合では、全国の法人会を対象に実施した税制改正に関するアンケート調査等をもとに、「令和７年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、政府・地方自治体等に対して提言活動を行っています（詳しくは法人会ホームページをご覧ください)。

令和７年度税制改正スローガン

- 「金利のある世界」が到来。 新たな財政再建目標の策定を！
- 企業への過度な保険料負担を抑制し、経済成長を阻害しない社会保障制度の確立を！
- 人手不足など厳しい経営環境を踏まえ、中小企業の活性化に資する税制措置を！
- 中小企業は地域経済と雇用の担い手。本格的な事業承継税制の創設を！

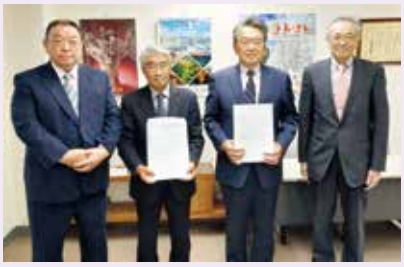
税制改正提言

十日町市長・議長に「令和７年度税制改正提言書」を提出

当法人会では、令和６年12月６日に関谷克浩会長、児玉義昭税制委員長が十日町市役所において、関口芳史十日町市長、鈴木一郎十日町市議会議長に提言書を提出しました。

会員増強活動

●法人会の理念
法人会は税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し地域の振興に寄与し国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体である

新規会員募集中！

十日町法人会会員数は、現在約600社。近年減少傾向が続いています。法人会活動を充実させるためには、組織基盤である会員増強が不可欠です。

会員の皆様には、ぜひあなたのお仲間企業をご紹介ください。法人として新たに設立した等の企業で入会希望の会社がお近くにいらっしゃったら、事務局までご連絡を宜しくお願いします。

【公益社団法人 十日町法人会事務局　☎025-761-7811】

法人会にはメリットがあります！　～正しい税務知識で、自分達を守る～

1．専門の講師による講演・研修・セミナーを受講できます。
2．会報・小冊子・資料などの無料配布があります。
3．様々な業種の経営者との交流が生まれ、人脈が広がります。
4．経営者・従業員も利用可能な福利厚生制度や会員をささえる保険を、団体割引料金で利用できます。

会費はリーズナブル。行事・研修・セミナー等への参加、資料配布等で十分価値があります。